

農業委員会総会議事録

第5回農業委員会

1. 開会日時 令和3年8月27日（金）午前9時24分

2. 閉会日時 令和3年8月27日（金）午前9時58分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員（全16人中16人出席）

出席者

1 番	鈴木康由	9 番	河村賢治
2 番	筒井直樹	10 番	坪井保夫
3 番	小出尚武	11 番	坪井兼俊
4 番	石黒 優	12 番	坪井佳雅理
5 番	戸田克之	13 番	柴田祥一
6 番	水野 満	14 番	岡島義広
7 番	池山春雄	15 番	安藤茂市
8 番	高柳由宗	16 番	坪井善樹

欠席者 なし

事務局 3名

事務局長	早川	建設課長
事務局員	江崎	係長
事務局員	富田	主任

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議案
 - (1) 農地法第5条許可申請について
- ⑤ 報告事項
 - (1) 農地法第5条届出受理状況について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第5条許可申請について
- ②資料2 農地法第5条届出受理状況について

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻より早いですが、只今より令和3年度第5回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に配布したものと「農家基本台帳の依頼」であります。よろしかったでしょうか。

それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

【会長あいさつ】

安藤会長

おはようございます。ここ最近、長雨から暑い日が続いており、大変な毎日となっております。さらに大変な事態となっているのが、コロナの関係であります。本日から9月12日まで緊急事態宣言が発令され、確実に増えている状況です。それぞれが感染予防をすることが収束のカギだと思います。

また、農業委員会の活動では7月総会に農地パトロールを依頼しました。雨や暑い中、活動いただきありがとうございました。9月総会にて反省会を実施します。

本日は、議案1件、報告事項1件であります。よろしくお願ひいたします。

【出席人数確認】

安藤会長

それでは、総会に入ります。まず出席者ですが、農業委員16名中出席者16名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

11番 坪井兼俊委員と12番 坪井佳雅理委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願ひいたします。

【議 案】

安藤会長

本日の議案は1件です。それでは、議案第4号について、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第4号 「農地法第5条許可申請について」をご説明申し上げます。

【議案第4号 農地法第5条許可申請書について、議案書を朗読】

安藤会長

議案第4号 農地法第5条許可申請についての説明が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A 委員

昨年の農地パトロールで指摘した農地であります。しかし、現状は適正に管理されており、やむを得ないと思います。

B 委員

当該農地の前面道路について、車両の出入りが増えることによって法面部分が崩れ、側溝が傾くことはないか。

事務局

前面道路は、舗装されている状態で側溝が傾くことはないと考えます。

A 委員

車両置場ということで、毎日車両の出入りがあり、大きな車両も通行することと思います。なにか規制することはできないですか。

事務局

道路について、規制をかけることや農地法の許可条件としてなにか求めることはできません。

C 委員

どのような車両が出入りしますか。また、駐車場の舗装はどうなりますか。

事務局

大型貨物車等が4台、小型貨物車等が3台、乗用車が13台駐車するということが計画は提出されています。また、舗装については透水性舗装となります。なお、特定都市河川浸水被害対策法に係る申請は別で申請中であります。

D委員

昨年の農地パトロールで管理の悪い農地として通知しているということでした。周辺の農地所有者などに農地の売買あっせんなどはあったのでしょうか。

事務局

この件について、農業委員会事務局へ農地のあっせんなどの相談はありませんでした。

D委員

昨年の農地パトロールで管理の悪い農地というところで報告されており、豊山町でもこのような農地があることに驚きました。今後、豊山町としても農地のあっせんなど考えなくてはいけないのではと思います。

また、この案件は自動車修理工場の車両置場ということで、油の流出などが懸念されると思います。その際はしっかり指導をお願いします。

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第4号 農地法第5条許可申請について、賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成により、許可相当と認めます。

以上で議案を終わります。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法第5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それでは農地法第5条の届出受理状況について、説明します。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料2 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第5条の届出受理状況についての報告が終わりました。ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問もありませんので報告事項の農地法第5条届出受理状況についての報告を終了します。

【閉 会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局からその他、何かありますか。

8. その他

事務局

- (1) 農家基本台帳について、以下のとおり案内。

送付時期：9月初め

提出期限：9月30日（木）

- (2) 令和3年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会について、以下のとおり案内。

日時：9月14日（火）午後1時30分から

場所：名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）

7月総会で案内した研修会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、研修参加は中止する。ただし、会長、事務局1名で参加する予定。

- (3) 豊山町農業委員会視察研修について、以下のとおり案内。

令和3年度農業委員会年間スケジュールにて11月に開催を予定していた豊山町農業委員会視察研修について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、開催を中止する。

- (4) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和3年9月28日（火）午前9：30開始

場所：役場2階 会議室1

資料：9月16日頃郵送予定。

- (5) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

（午前9時58分終了）

9. 農地転用件数

7月農地転用件数					農地転用累計			
農地法適用条項		件数	面積㎡	地区	農地法適用条項		件数	面積㎡
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	3	1,948.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	5	6,126.61
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	6	1,031.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	3	1,915.00
		0	0.00	豊場				
	届出	2	207.00	青山		届出	23	9,154.00
		2	374.00	豊場				

※ 累計については令和3年1月～令和3年12月（再申請分を含む）

議事録署名人 （会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。